

公募公示

下記のとおり公募に付します。

令和3年11月8日

記

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思表明書の提出を求める公示

次のとおり、参加意思表明書の提出を招請します。

1. 業務概要

- (1) 業務名 令和4年度馬事公苑施設総合管理業務
- (2) 業務内容 日本中央競馬会馬事公苑における各種設備および馬場等諸施設の管理業務
- (3) 履行期間 令和4年1月1日から令和4年12月31日まで

2. 当該招請の主旨

本業務は、JRA馬事公苑世田谷事業所および馬事公苑宇都宮事業所において、設備・施設の総合管理業務を実施するものである。

当該施設の管理においては、馬場等諸施設全般を熟知して業務遂行することが必須であり、また、突発的な事案にも臨機応変に対応する能力が要求される。

したがって、信頼性及び安全性を十分確保するための知識と経験を有するとともに、確実な履行体制を有している特定法人を相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思表明書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定法人との契約手続に移行する。

なお、応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、総合評価方式指名競争入札に移行する予定である。

3. 応募要件

(1) 基本的要件

企業（会社）へ求められる要件

- ・令和3年～令和5年度日本中央競馬会の物品調達等に係る競争参加資格審査において、「契約の種類」が「役務等契約」であって、「業種の区分」が「建物管理等各種保守管理」の登録があり、いずれかの等級に格付けされた者であること。
- ・社内に維持管理業務（設備・施設関係）を統括する部門を有していること。
- ・過去10年（平成20年以降）の間に3年以上連続して総合維持管理業務を実施した実績があること。
- ・管理技術者が緊急時に1時間以内に来て対応できること。
- ・東京都23区内および栃木県内に本支店または営業所を有していること。
- ・研究所機関施設の総合管理業務（設備・施設関係）の年間受託実績を3年以上有すること。
- ・ダートコース、障害馬術競技コース、馬場馬術競技場、放牧場、牧草地の全てにおいて維持管理経験があること。
- ・植木、植栽等に関する造園知識や緑地の維持管理経験があること。
- ・100戸以上の集合住宅や寮施設の保守管理経験があること。
- ・所轄官庁への申請・報告等の手続きを代行していること。
- ・本公示の日から参加意思表明書の提出までの間に、本会から競争入札参加停止措置を受けている日が含まれていないこと。

(2) 技術的要件

1. 技術者に求められる要件

- ・管理技術者は常駐させること（兼務は認めない）。
- ・下記所轄官庁への届出は管理技術者の資格で行うことを承知すること。

- 1)電気主任技術者（関東東北産業保安監督部長）
- ・次の専門資格を有している管理者技術者を恒常的に配置すること。
 - ※必須資格
 - （馬事公苑）
 - 第3種電気主任技術者、危険物取扱者(乙種第4類)、第1・2種消防設備点検資格者、第1種又は第2種電気工事士、高所作業車運転技能講習修了者、水質管理責任者、建築物環境衛生管理技術者、特定建築物調査員、建築設備検査員、防火対象物点検資格者
 - （馬事公苑宇都宮事業所）
 - 第3種電気主任技術者、危険物取扱者(乙種第4類)、第1・2種消防設備点検資格者、第1種及び第2種電気工事士、二級ボイラー技士、クレーン運転特別教育、高所作業車運転技能講習修了者、芝草管理技術者3級
 - ※推奨資格
 - 消防設備士(甲種第1類・第4類)、消防設備士(乙種第6類・第7類)、エネルギー管理員、第2種及び第3種冷凍機械製造保安責任者、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者、1級土木施工管理技士、職長等安全衛生教育、栃木県農薬管理指導士、東京都農薬管理指導士
 - ・管理技術者には馬術競技用施設の管理経験が3年以上の者を過半数以上配置すること。
 - ・エネルギー使用に関する管理体制に精通していること。

4. 手続き等

(1) 担当部署

〒320-0856 栃木県宇都宮市砥上3 2 1 - 4

日本中央競馬会 馬事公苑 宇都宮事業所 TEL 028-647-0650

(2) 参加意思表明書の交付期間、場所

①交付期間：令和3年11月8日から令和3年11月18日まで

各日10：00～16：00の間に受付けるものとする

（ただし、月曜日及び火曜日は除き、最終日は12時まで）

②交付場所：上記（1）の担当部署

(3) 参加意思表明書の提出期限、場所

①提出期限：令和3年11月18日 12：00まで

※提出を期日までに行わない者は、仕様説明会に参加できない。

②提出場所：上記（1）の担当部署

③提出方法：下記資料を添付のうえ、持参すること。

④添付資料：企業概要（事業内容、設備、従業員数などがわかるパンフレット等）。

応募用件（上記3.）が確認できる資料（形式は不問）。

⑤審査結果の通知等

審査結果の通知は、審査終了後申請者に対して、（1）の担当部署から電話で通知する。

5. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 参加意思表明書等の作成及び提出のための費用は、応募者の負担とする。
- (3) 関連情報を入手するための窓口4.（1）に同じ。
- (4) 参加表明業者が契約業者となった場合は、契約開始期間の1カ月前より引継ぎ業務を実施するものとする。なお、その際の費用は新規契約業者の負担とする。
- (5) 著しく低い価格での応札者は、本会の事情聴取に協力すること。調査の結果、適正な履行がされないおそれがあると認められる場合は、審査の対象から除外する。また、総合評価の結果、得点が一定の基準に満たない者は、失格とすることがある。
- (6) 提出書類に虚偽の記載があった場合は、本公募への応募資格を失うものとする。